

令和4年度 都市計画税の充当状況

都市計画税は、都市計画法に基づいて行う都市計画事業又は土地区画整理事業に要する費用に充てるため課税しています。

令和4年度における都市計画事業等及びこれに充当した都市計画税の状況は以下のとおりです。

歳入 (単位：千円)

科 目 \ 項 目	4年度決算額
1款 市税	
5項 都市計画税	282,822

歳出 (単位：千円)

科 目 \ 項 目	4年度決算額	財源内訳				
		特定財源			一般財源	
		国県支出金	地方債	その他	都市計画税	その他
7款 土木費						
4項 都市計画費	738,906	143,506	103,200	979	273,630	217,591
1目 都市計画総務費	26,163	4,760	0	949	11,398	9,056
2目 街路事業費	242,629	127,427	103,200	0	6,674	5,328
3目 公共下水道費	413,479	0	0	0	230,330	183,149
4目 公園費	55,962	11,319	0	30	24,860	19,753
5目 都市下水路費	673	0	0	0	368	305
11款 公債費（都市計画事業分）	16,492	0	0	0	9,192	7,300
計	755,398	143,506	103,200	979	282,822	224,891

※都市計画税は、各都市計画事業に要する一般財源の比率に応じて按分して充当しています。